

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

以下について、提供・共同実施してまいります。

① 定期健康診断の受診率

疾病の早期発見・早期対応を図る上で極めて大きな意義を果たすことから、法定の定期健康診断受診率 100%を健康力向上指標の一つとします。

② ワクチン予防接種

インフルエンザの発症、重症化を予防するため防接種費用の全額負担を推奨します。

③ 産業医による健康相談

契約産業医による個別の保険指導や健康相談が実施できる体制を構築します。

④ 長時間労働者への対応

恒常的な長時間労働行っている社員には、人事担当者が個別にヒアリングを行い、改善状況を確認することで、恒常的な長時間労働の削減に取り組みます。

⑤ 禁煙対策の強化

健康維持のため、事務所・作業場のみならず市場内も全面禁煙を目指します。

⑥ 健康セミナーの実施

⑦ 取引先等と健康意識を高めるために契約産業医、衛生管理者と共同セミナーを定期的を開催します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

取引先には不当・合理的な依頼をせず、取引価格について相場（価格）等に基づき合理的に依頼・交渉します。青果仲卸として、コンプライアンスを重視した価格形成を正しく行っていきます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社さんひで

企 業 名

代表取締役会長 雨宮厚美

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。